

平成29年度第3回障害保健福祉施策連絡会会議録

1 開催日時

平成29年11月7日（火） 午前10時から午前11時15分まで

2 開催場所

浜松市役所 本館8階第4委員会室

3 出席状況

（出席）

浜松市浜松手をつなぐ育成会

NPO法人浜松地区肢体不自由児親の会

NPO法人浜松地区精神保健福祉会 明生会

浜松市視覚障害者福祉協会

アクティブ

浜松の福祉を考える会

浜松ろうあ協会

（欠席）

NPO法人浜松市身体障害者福祉協議会・浜松市浜北手をつなぐ育成会

天竜川地域精神保健福祉会 若杉会

（事務局 障害保健福祉課）

田中課長、鈴木自立支援担当課長、河村課長補佐、榊原主幹、河合副主幹、松本副主幹、杉浦副主幹、浅野副主幹、爾見副主幹、柴田主任、吉田主任

4 議事内容

（1）第3次浜松市障がい者計画素案について

①第5期障がい福祉実施計画及び第1期障がい児福祉実施計画について

②浜松市障害者施策推進協議会意見について

（2）連絡事項

5 記録の方法

発言者の要点記録

6 会議記録

1 開会

2 田中課長あいさつ

3 議事

(1) 第3次浜松市障がい者計画素案について

①第5期障がい福祉実施計画及び第1期障がい児福祉実施計画について

事務局より資料に基づき説明

- ・計画目的…障害者総合支援法に基づき、国の基本指針に即し、平成32年度末の数値目標を設定。各年度のサービス需要見込とその確保のための方策を定めるもの。

障害者基本法の規定に基づき策定する「第3次浜松市障がい者計画」の「生活支援」に関する部分の実施計画と位置付ける。

- ・国が定める基本指針項目

施設入所者の地域生活への移行

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

地域生活支援支援拠点の整備

就労支援施設から一般就労への移行

医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

〈手をつなぐ育成会〉

計画の方針は今のとおりだと思うが、全国の状況と比較すると、浜松市の入所者数890人は人口80万都市としては多い数字。他県では、入所施設から地域移行を進め、施設定員を半減している。浜松市として、入所施設定員の大きな削減等の方針を考えているか。

〈事務局〉

障がい福祉実施計画は3年間の計画のため大きな方針ということではなく、3年の間に現状から受け皿をどうしていくかというものを定めるもので、全体的な方針ではない。

〈手をつなぐ育成会〉

浜松市としては、大きな方針転換はないと判断する。

療育手帳A、Bの所持者のうち、50歳代のAが500名弱、Bが600名程度。この中の入所施設にいる割合が80%以上。これらの者が高齢になった場合の支援が計画に含まれているか。計画の中のどこに表れているか。

〈事務局〉

障害者手帳所持者が高齢化している事実は把握している。その状況の中で、療育手帳だけではなく、その他の障害者手帳所持者も含め計画に入れていかなければいけないということは課題であると考えている。

地域生活支援拠点整備事業の中で、親なき後の支援に取り掛かるということで、高齢化への対応が含まれていると想定している。

〈手をつなぐ育成会〉

高齢な障がい者が増えるということについて、地域生活支援拠点事業での支援に取り込まれていると考えてよいか。

〈事務局〉

障がいのある方の一番の心配は親なき後の問題であるということで、親なき後の心配の声が多いため、施設間で連携して支援していくよう考えている。

〈事務局〉

国では介護との連携として地域共生社会への対応ということで地域包括支援として考えている。浜松市でも計画の中で障がいと介護の連携ということで共生型サービスとして明記している。具体的な施策はまだ国から明確に示されていないことから、上位計画である福祉計画を策定する中で障害と介護の連携を具体的に取り込んでいきたい。上位計画に従って、情勢に応じて見直しをしていく考えである。

〈明生会〉

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて話があったが、具体的な組織、構成、役割について説明をいただきたい。

〈事務局〉

地域包括ケアシステムに精神障害を対応させるという方針は、昨年厚生労働省から示された。

具体的には、今回の計画の中では協議会を作るよう示されており、浜松市としては、自立支援協議会に地域移行専門部会があることから、その協議会の中で組織等について検討していく。

〈事務局〉

今後協議していく内容であるため、浜松市として明確な形が見えていない。国が示す医療・障害福祉・介護保険の医療・住まいの提供等について包括的に相談を受けたり、コーディネートしたりするというイメージが地域包括ケアシステムである。組織等については先ほど説明した協議の場で検討していく。

〈明生会〉

期待している。

〈手をつなぐ育成会〉

親が子どもの世話ができなくなったあとという考えで、「親亡き後」の字をひらがなに修正してほしい。

〈手をつなぐ育成会〉

平成30年度からの就労定着支援サービスの対象者が、就労移行支援を利用して、施設から一般企業へ就職した者に絞られており、特別支援学校高等部を卒業し、直接企業就労している子たちは対象となっていない。障がい者枠で就労すると、福祉とのつながりがなくなる。そのときに障害福祉分野としてどのような手立てを考えているか。

〈事務局〉

特別支援学校の卒業生だけではなく、3年生に対しても、区の職員が学校を訪問し、三者面談時等に福祉サービスの案内をしている。

また、就職したあとの定着の部分は、企業側に理解をいただき、ジョブコーチの利用や障害者就業・生活支援センターが本人支援に入っていくという形で支援を考えている。

〈手をつなぐ育成会〉

障害者就業・生活支援センターは登録制で、一般企業で就労している者は登録をしているため福祉につながっていると思う。

計画には具体的に数値としてはのらないが、障がい者枠で一般企業就労をしている方の支援として、福祉と企業がつながりをもつような仕組みを構築してほしい。

(1) 第3次浜松市障がい者計画素案について

②浜松市障害者施策推進協議会意見について
事務局より資料に基づき説明

〈明生会〉

市役所の中で、障害保健福祉課と精神保健福祉センターとの役割分担がわからないという意見が当事者から出ているため知っておいていただきたい。

基幹相談支援事業所とは、指定特定事業所と指定一般事業所のことを指しているか。

〈事務局〉

浜松市で指定している指定特定相談支援事業所、指定一般相談支援事業所と委託相談支援事業所を含めて障がい者相談支援事業所という。

〈明生会〉

障がい者相談支援事業所の数はどの程度あるか。

〈事務局〉

指定特定相談支援事業所が38箇所、委託の障がい者相談支援事業所が15箇所ある。

〈アクティブ〉

アクティブは発達に障がいがある子がいる団体で、療育手帳を取得していないが障害福祉につながらなければならない子の保護者の会。特別支援学校から一般企業へ就職した子が福祉から離れてしまうことと同じように、知的に問題はないがコミュニケーションに問題がある子が就職したがうまくいかず戻ってきて、そのときに初めて福祉につながるということが多い。

困った時に受けられる支援について、制度から抜けている子が福祉につながる体制を作してほしい。

〈事務局〉

計画の対象には発達障がいが含まれている。しかし、障害者手帳がなく、制度から抜けている子についての具体的な支援は、これからになるかと思う。

〈アクティブ〉

親の中には障害を公表できない人もいるため、それを吸い上げることは難しくもしいれないが、計画の中に福祉につながる体制を入れてほしい。

〈手をつなぐ育成会〉

放課後等デイサービスの話が出たが、計画相談支援事業所で対応し、福祉サービスとして放課後等デイサービスを利用する。その利用には計画相談のルールにのってくため、障害としてつながることができる。幼児期、学齢期からサービスを積極的に使うことも制度の理解の中には必要であると思う。

放課後等デイサービスについて、認可基準が見直されるとのこと。今後、市での設置ができないことから、定員枠を増やすことになると思う。利用者は増加していく計画となっているが、認可基準との兼合いはどう考えているか。障害者施策推進協議会では意見や質問はなかったか。

〈事務局〉

放課後等デイサービスについては障害者施策推進協議会では出ていない。認可基準やガイドラインを周知徹底していくよう進めている。

〈手をつなぐ育成会〉

計画では、平成32年度末には、1,953名の利用となっている。対象者が増えるという計画。受け皿を増やさなければ対応できないことから、計画で見込んでいると理解。

〈事務局〉

過年度の見立てと今後の見込みを踏まえ、保護者のニーズである適正な療育立て、働きたい親のニーズを勘案して、見ていかなければいけないという認識はある。

〈手をつなぐ育成会〉

受入れを増やすことは計画にあると認識。障害者施策推進協議会の意見にもあるように支援の質が低いところがあるとのこと。質を向上させてほしい。

〈明生会〉

障害者施策推進協議会の「選択と集中による予算の重点化」という意見についてだが、「この表現をやめた方がいい」という提案があったということによいか。

〈事務局〉

意味がわかりづらいということで、別の表現に変えた方がいいという意見だった。

〈明生会〉

危惧することは、サービスの量は増えていく。つまり、お金がかかることは目に見えているため、表現を変えてオブラートに包んでしまうとさらに分かりづらくなる。

福祉サービスの質をあげて、適正に配分することが大切。施策のため、サービスを受ける側とするとレベルが下がることが問題。そういう意味で「選択と集中」とする方がわかりやすいと思う。

(2) 連絡事項

①会議録について

②障害者週間啓発事業

事務局より資料に基づき説明